

【職場環境チェック】を受けてみませんか！

熊谷地区労働基準協会（以後「熊谷協会」という。）では、労働者 50 人未満規模の会員サービスとして熊谷地域産業保健センター（以後「地産保」という。）と連携して、【職場環境チェック】の活用をお勧めします。これは、埼玉産業保健総合支援センターの健康相談支援事業（厚労省委託）の一つで労働衛生工学専門員（労働衛生コンサルタント資格者、以後「専門員」という。）が無料（厚労省負担）で事業場を訪問し、職場巡視により作業環境管理、作業管理等の健康管理の状況等の現状を把握したうえで、総合的で具体的な助言・指導を行います。

疲れるっ
労働衛生の専門家に
相談したい

支援希望会員

作業環境や作業内容を
より快適にしたい

腰が重いなあ、設備や作業方法を
より良くしたいけど
どうしたらいいかな

【職場環境チェック】の申込みから実施まで（例）



I 支援希望会員から熊谷協会に支援活用相談が発生。連携スタート！



II 支援希望者会員と熊谷協会事務局長による支援申込みの手続き（例）

- ①事務局長は支援希望会員の会員資格確認 ②事務局長による支援概要説明・活用意思確認
- ③支援希望者による申込書記載（事務局長補助）→受付にて申込み完了になります
- ④事務局長から担当専門員に連絡があることを伝える、⑤意思確認・正式申込み受付します



III 事務局長が専門員と日程等連絡調整し支援利用者に専門員名等を連絡

- ①専門員に正式受付をお知らせ、訪問日程調整・決定し、申込書の訪問希望日に☑します
- ②地産保・専門員に正式受付の連絡（電話+申込書をFAXやメール等にて提出）します
- ③支援利用者に訪問日程と担当専門員名及び具体的は打合せの連絡があることを伝えます



IV 専門員と支援希望者の打合せ・職場環境チェックの実施

- ①専門員から支援利用者に連絡して職場環境チェックでの重点事項の具体的に打合せします
 - ②専門員による職場環境チェックを実施（事業場担当者等も必ず立会ってください）します
 - ③専門員は、事業場の方から必ず様式地3の訪問事業場確認欄に確認サインをいただいでください
 - ④専門員は、職場チェック結果の講評・緊急対応事項に対する改善助言（口頭）で行います
- ※可能であれば地産保コーディネーターが同行して健診状況確認 登録産業医による支援勧奨



V 専門員から地産保に実施・活動記録報告、熊谷協会にも支援完了を報告

- ①専門員から地産保コーディネーターに産業保健活動記録票の提出 ②熊谷協会に完了電話報告
- ③支援利用者に支援センターのアンケート調査の協力依頼、結果を次年度に反映します

●職場環境チェックを受ける際に留意していただきたいこと



- ①職場巡視時に必要な保護具等をお借りすることがあります。
- ②職場巡視時の事業場の記録用としてデジカメやメモがありますと便利です。
- ③支援後に産業保健活動記録票の訪問事業場確認欄に担当者等のサインをいただきます。